

平成 31 年度新潟県立国際情報高等学校 1 学年海外大学進学コース
海外研修業務委託に関するプロポーザル実施要領

1. 事業概要

(1) 業務名

新潟県立国際情報高等学校 1 学年海外大学進学コース海外研修業務委託

(2) 目的

- ①海外で活躍する人と関わり、多様な生き方と考え方を知る
- ②問題解決体験を通して、自己の探究を図る
- ③他者と協働し、新しい価値を生み出す体験をする

(3) 業務内容

別紙「委託仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結の日から令和 2 年 3 月 31 日まで

2. 資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、再生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く）であること
- (3) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 1 項第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと
- (5) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること
- (6) 旅行業法施行規則第 1 条の 2 第 1 項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (7) 過去 5 年以内（平成 25 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日）に、高等学校に係る研修旅行（修学旅行も含む）の受託実績があること

3. 事前説明会

本業務の企画プロポーザルを実施するにあたり、事前説明会は募集公示後、随時実施する。

事前説明会参加を希望する場合は、平成 31 年 4 月 23 日（火）までに、会社名、参加者名、連絡先電話番号、ファックス番号、e-mail アドレスをファックスでご連絡願います。（様式任意）

4. 参加申込み

本プロポーザルに参加を希望する場合は、次のとおり参加申込書を提出すること。

提出様式 別紙様式 1「参加申込書」

提出期限 平成 31 年 4 月 24 日（火） 15 時（必着）

提出先 下記「12 問合せ先」に同じ

提出方法 持参、郵送、ファックス又は電子メール

5. 実施要領の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

提出期限 平成 31 年 4 月 26 日（金）15 時まで

受付場所 下記「12 問合せ先」に同じ

受付方法 持参、郵送、ファックス又は電子メール（様式任意）

(2) 質問への回答について

回答期日 令和元年 5 月 8 日（水）

回答先 上記 5 により申込みのあった全参加者

6. 提出書の作成要領

(1) 提出書類

企画提案書 10 部（様式任意）

① 企画概要（海外研修旅行に対する基本的な考え方や方針）

② 旅程表（交通手段、宿泊施設概要）

③ 業務実施体制（現地旅行会社及びコーディネーターの体制）

④ 事前、事後研修、現地研修の実施方法、内容やねらい、効果

⑤ 安全管理（連絡体制や対応、保険の内容）

⑥ 見積書（交通費、宿泊費、研修費用、諸経費、保険料等の詳細の内訳を明記し、生徒一人あたりの金額、引率者一人あたりの税込み金額及び費用の総額について記載すること）

(2) 留意事項

①参加者は、1 つの提案しか行うことができない

②提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認められない

(3) 提出期限

提出期限 令和元年 5 月 13 日（月）15 時まで

受付場所 下記「12 問合せ先」に同じ

受付方法 持参又は郵送

7. ヒアリングの実施有無

提案者に対しては、ヒアリングを実施しない事とする

8. 審査要領

(1) 審査方法

(2) に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書の結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査基準	配点
受託業務に対する考え方	①会社、担当者が事業目的を適切に理解し、経験と実績に基づいた業務遂行能力があるか	30
行程	①スムーズで無理のない行程であるか ②負担の少ない交通手段が確保されているか	10
事前・事後学習	①研修内容は具体的であるか ②研修のねらいが明確で、現地研修につながる内容となっているか	20
現地研修	①研修内容は具体的であるか ②研修のねらいが明確で、事業目的を達成できるものとなっているか ③現地コーディネーター、現地旅行会社の体制は十分であるか	20
安全性	①緊急時の指示系統や連絡体制は十分であるか ②保険の内容は十分なものとなっているか	10
費用	①研修のねらいを達成するための適正な価格となっているか	10
※配点は審査委員 1 名当たり		計 100

9. 審査結果の通知

審査結果については提案者それぞれに文書により通知する

10.日 程

募集公示	平成 31 年 4 月 16 日 (火)
事前説明会	公示後随時
参加申込み	平成 31 年 4 月 24 日 (水)
提案書の提出期限	令和元年 5 月 13 日 (月)
プレゼン及び審査委員会	令和元年 5 月 16 日 (木) 予定
契約	令和元年 5 月 27 日 (月) 予定

11.契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う（契約書作成要）。ただし、その者が地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12.問合せ先

〒949-7302 新潟県南魚沼市浦佐 5664-1

新潟県立国際情報高等学校 海外大学進学コース課 課長 丸山 智恵子

T E L : 025-777-5355

F A X : 025-777-5357

e-mail : maruyama.chieko@nein.ed.jp

13.その他の留意事項

- (1) 提案書の作成に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された申込書、提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式 2「参加申込辞退書」を提出すること。
- (6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ①本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
- ②記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
- ③期限後に提出書を提出した者

別紙様式 1

年 月 日

新潟県立国際情報高等学校長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名

印

プロポーザル参加申込書

新潟県立国際情報高等学校海外研修委託プロポーザル募集要領に基づき、参加を申込みます。
なお、参加資格の全てを満たしていること及び提出書類の内容に相違ないことを誓約します。

【本件の窓口となる担当者名】

所属・役職	
氏 名	
電 話 番 号	
F A X	

別紙様式 2

年 月 日

新潟県立国際情報高等学校長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名

印

プロポーザル参加申込辞退書

年 月 日付けで行った参加申込について、下記の理由により辞退します。

理由：